

平成 28 年熊本地震にかかる受講生への対応

平成28年6月24日
中央仏教学院通信教育部

1. 対応期間:平成28年度開講(9月1日)まで
2. 対応対象:九州在住の全受講生
3. 対応内容:

- (1) 今般の地震の為急遽中止とした福岡専修スクーリング(4月16日～18日開催)に参加予定であった受講生を対象とする代替のスクーリングを、5月28日(土)～30日(月)に福岡教堂にて開催する。ただし、この日程に都合がつかない者には他会場への変更も受け付ける。いずれも受講料は免除(罹災証明書等の提出不要)とする。
- (2) 4月16日以降に開催されるスクーリングへは、被災の証明書(罹災証明書もしくは通信教育所定の被害状況確認書)の提出により受講費用(宿泊費を除く)を免除する。

[対象スクーリング]

広島スクーリング(4月28日～4月30日)、5月間法スクーリング(5月13日～5月15日)、福岡専修再スクーリング(5月28日～5月30日)、鹿児島スクーリング(5月28日～5月30日)、築地スクーリング(6月4日～6月6日)、6月間法スクーリング(6月11日～6月13日)、福岡学習スクーリング(6月18日～6月20日)、札幌スクーリング(6月25日～6月27日)、7月中仏スクーリング(7月2日～7月4日)

- (3) 地震により教材等が紛失した場合には無償で対応する。
- (4) 被災した受講生の今年度の試験レポートの提出締め切り日(第1回5月16日、第2回6月15日)をいずれも7月29日まで延長する。
- (5) 新年度(平成28年9月1日開講)の授業料については、半壊もしくは全壊の罹災証明が提出された場合授業料を免除する。
専修課程:50,000円 学習課程:40,000円
- (6) 罹災証明書等の提出があった対象者には、別途手続きの上受講生の在籍期間1年延長を認める。

以上